

令和6年長浜市議会定例会

令和6年12月定例月議会

ていれいづきぎかい

市長提案説明

令和6年11月22日

近況報告

- 1 衆議院議員総選挙について
- 2 長浜市の未来図と総合計画について
- 3 病院再編について
- 4 その他

議案等説明

- ・ 補正予算 4 議案（議案第129号～第132号）
- ・ 条例 4 議案（議案第133号～第136号）
- ・ その他議案 12 議案（議案第137号～第148号）

本日ここに、令和6年12月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方にはご参集をたまわ賜り、厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の社会情勢や長浜市での出来事を踏まえ、市政運営に関して、議員並びに市民の皆様と共有させていただきたい3点についてご報告申し上げます。

まず、1点目は、去る10月27日に執行されました衆議院議員総選挙について申し上げます。

今回の投票率は、小選挙区で全国53.85%、本市は53.68%であり、要因は様々ではありますが、前回は4.8ポイント下回る結果となりました。その一方で、選挙管理委員会が実施された臨時期日前投票所は、当日投票所までの距離が3km以上ある余呉地域、西浅井地域の希望された7つの自治会で実施され、地域間の投票機会の格差是正に向けた取組を進めていただくことができました。

本市選挙管理委員会では令和4年2月の市長選挙から、市内すべての投票所の共通投票所化を実現し、市民の皆様がどの投票所でも投票できる環境が整備されています。この取組は全国的にも先進的であり、さまざまな自治体から

問い合わせや視察があると聞いております。また、イオン長浜店における投票所の設置や、投票所への移動が困難な方へのタクシーによる移動支援、今回の臨時期日前投票所制度など、投票しやすい環境づくりが進められております。

しかしながら、投票率の低下傾向に歯止めがかかっていない現状を深刻に受け止めております。特に、若年層や投票しにくい環境にある高齢者等の投票参加を促進するための取組が重要であり、郵便等による不在者投票の拡充など、国としてさらなる投票環境の改善が進められるよう提案してまいりたいと考えております。

2点目は、長浜市の未来図と総合計画について申し上げます。

先般発表された「いい部屋ネット 住み続けたい街ランキング2024」において、本市は滋賀県内で2年連続1位となり、特に「街への誇り」「愛着」の項目で最高評価をいただきました。これは、長年にわたる市民の皆様の主体的なまちづくり活動と、行政の取組が評価された結果であると考えております。

一方で、厚生労働省が先月公表した人口動態統計によりますと、今年１年間の出生数が初めて７０万人を下回る見込みとなっています。これは非常に深刻な事態です。

本市においても、１０年前には年間約１，０００人だった出生数が、今年は１月から１０月までの出生数は５３７人と、年間で６００人台前半になる見込みまで減少しています。また、人口戦略会議の分析では、本市は消滅可能性都市の一步手前との評価を受けており、このような厳しい状況に対応するためには、短期的な施策とともに、長期的な視点に基づく未来図を描いていくことが不可欠と考えております。

私たちは、持続可能なまちを築くために、「将来にわたってどのようなまちをつくるのか」を明確に描き、市民の皆様と共有する必要があります。そのため、来年度早々に、長浜市の未来図を描いた原案をお示しし、令和９年度から始まる次期総合計画の策定作業の中で、市民や議会の皆様と議論を深めてまいり所存です。

この未来図には、特に本市の強みであるシビックプライド、すなわち「自分の住むまちを誇りに思い、ただ愛着を

持つだけでなく、自ら積極的にまちを良くするために関わっていかうとする精神」を、まちづくりの推進力として活かしていくことが重要であると考えております。しかし、人口減少時代においては、これまでのシビックプライドだけでは、地域の成長は望めません。まちに対するこうした気持ちや取組を、自分の地域だけでなく、市内の他地域はもちろんのこと、さらには市外を含めた他の地域の人々とも協力して進めていくことで、活動の質や規模をさらに高めようとする「開かれたシビックプライド」をまちづくりの根幹に据えることが重要です。これにより、地域の魅力を広く発信し、新たな活力を呼び込む体制を整えてまいります。

その実現に向けた第一歩として、来年度に「長浜改革会議」の枠組みを作り、その下で全庁的な取組として未来図を具体化してまいります。この会議を通じて、市民の皆様との対話を重ねながら、次期総合計画に反映してまいります所存です。

未来を見据えた議論を深め、市民の皆様とともに持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、議員の皆様には

おかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、病院再編について申し上げます。

病院再編については、9月定例会をふまえ、市議会議員有志の皆様から、9月30日に「湖北医療圏の再編指針」を、10月11日に「湖北圏域の地域医療再編方針に向けた緊急申入れ」の提出をいただき、「緊急申入れ」については、公開で追加の説明会の機会を設けていただきました。「再編指針」については、さらに市から確認させていただきたいことはありますが、地域医療再編特別委員会において取り上げていただくということですので、議論を深められるよう期待しております。

市民の皆様が切望されている湖北地域の医療を守れるよう、引き続き真摯に議論していければと考えております。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

今回は、長年懸案であった旧高月中学校跡地の利活用に

向けた経費をはじめ、来年開催の国スポにおけるビーチバレーボールのリハーサル大会及び本大会の準備経費、大河ドラマ「豊臣兄弟!」放送に向けたプロモーション経費などを補正予算として提案させていただいております。

議案第129号から議案第132号までが、補正予算です。

議案第129号は、一般会計の補正予算で、総額13億5,500万^よ余円の追加補正であります。

その主なものを説明します。総務費では、ふるさと寄附金が当初の見込みよりも増える見通しであることから基金への積立金を追加します。また、令和7年度末までの移行に向けて準備を進めております地方自治体情報システムの標準化にかかる今年度の移行経費と、次年度の移行経費の財源とするデジタル化推進基金への積立金を計上しております。

さらに、長年にわたり課題となっておりました旧高月中学校跡地の利活用に向けた方針が決まりましたことから、

^{せきたんがら ま}石炭殻混じり土^どの有効活用及び埋蔵文化財調査に必要な費

用について、総務費、土木費、教育費において予算を計上するとともに、適正な工期を確保するため繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

民生費では、しょうがい者自立支援給付費や放課後児童クラブの事業委託料の不足が見込まれることから追加予算を計上しております。また、これまで消費税非課税の社会福祉事業として取り扱ってきました委託事業の一部が課税対象であることが判明したため、委託事業者に対して消費税相当分等を負担する費用を計上しております。さらに、民間高齢者施設の施設改修に対する補助金や放課後児童クラブの新規開設支援にかかる予算を計上しております。

商工費では、令和8年のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送に先立ち、早期に本市のプロモーションを進めるための費用やふるさと寄附金の増加に伴う返礼品等の費用を追加計上しております。

土木費では、債務負担行為により契約を行いました橋梁修繕工事の今年度支払い分を計上しております。また、住宅新築支援事業のうちの旧制度であります「こども若者住宅新築支援事業補助金」について、交付決定を行いました

分の予算を計上し、あわせて繰越明許費^{くりこしめいきょひ}を設定しております。

教育費では、来年６月開催の国スポ ビーチバレーボールリハーサル大会及び９月開催の本大会の準備に向けて必要となる費用や、学校給食センターの^{まかない}賄材料費の追加予算を計上しております。

以上の財源といたしましては、市税、^{くにけん}国県支出金、寄附金、繰越金、市債、諸収入^{じゅうとう}を充当し、収支の均衡を図っております。

議案第１３０号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、消費税の支払い見込額の増加等に伴い、所要の予算措置を講じるものです。

議案第１３１号は、病院事業会計の補正予算で、長浜病院の材料費を追加するほか、湖北病院の空調熱源設備を増設するため債務負担行為を設定するものです。

議案第１３２号は、公共下水道事業会計の補正予算で、令和５年度事業費が確定したことに伴い、資本費平準化債を増額するものです。

次に、議案第１３３号から議案第１３６号までは、条例の制定及び改正であります。

議案第１３３号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する本市条例について所要の改正を行うものです。

議案第１３４号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。

議案第１３５号は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行及び国立大学法人法の改正に伴い、文言や引用条項の整理を行うものです。

議案第１３６号は、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設の用途を廃止するものです。

次に、議案第１３７号から議案第１４８号までは、事件議案となります。

議案第１３７号は、北中学校東校舎長寿命化改修工事について、過日執行いたしました一般競争入札により、３億

250万円で、長浜市八幡東町428番地1 株式会社

材光工務店^{ざいみつこうむてん} 代表取締役^{だいひょうとくしやく} 伊藤^{いとう} 和真氏^{かずま}との間で契約を締結することについて、地方自治法^{とう}等の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第138号から議案第147号は、公^{おおやけ}の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第148号は、議会の議決^えを得て指定した指定管理者の指定にかかる議決事項^{ぎけつじこう}を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案^{しよぎあん}につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決^{たまわ}を賜りますようお願い申し上げます。